

30 代接客業／飲酒

以前、飲食店（飲み屋）を経営しているときに、仕事を終えた朝方、飲酒運転で帰宅中に大きな交通事故を起こしてしまい、運転免許の取消処分を受けました。

事故現場では意識不明の状態での病院に運ばれ、体内にあるアルコール血中濃度で飲酒（酒気帯び）状態と判定され、その結果、取消処分の対象となったのです。

なぜ飲酒運転をしてしまったかという点、コロナ禍で飲食店の経営がうまくいなくなり、事故当日の数日前から色々な企業の人達と融資の話や付き合いなどで飲酒をしながら相談することが増えていた経緯があり、事故当日の朝も朝から仕事に出掛けなければいけなかったのです。その時、連日の飲み会などの疲れなどから意識が飛んでしまい、交通事故を起こしてしまいました。飲酒運転に関しては、飲酒後に数時間休んでいるから大丈夫という甘い考えでいました。

取消処分を受けて、本当に不便と感じたのは、日常生活が営めなくなったことです。好きな時に好きな事ができない、車を乗れる時よりも自由が制限されてしまったことです。しかし、自分が我慢し、やりたいことをあきらめれば解決できる問題でしたが、出掛ける時に、家族（特に両親）や友人に足代わりになってもらい、迷惑を掛けてしまったと思っています。深く反省しています。

新たに運転免許を取ろうと思ったのは、行動範囲に制限があり、親などに迷惑を掛けていることが本当に忍びなく、仕事などで運転免許証は必須である為、再取得をしようという思いになりました。

2 日間の取消処分者講習を受講して感じたのは「飲酒運転」で免許がなくなり、再取得するには、大変な思いをするということを改めて知りました。

今後は、失敗を繰り返さないため、自分自身の大変さはもちろん、どれだけ周りの人へ迷惑をかけているかということ、身を持って経験しました。

自分がこれから、どれだけしっかりとしなければいけないか。やり直さなければいけないか。という思いが強くなりました。言葉で言ってしまうと「反省したので改心した」という思いになりますが、そんなに簡単ではありません。飲酒運転のみならず、免許が取消になるような運転をしないようにしたいと思います。